

芥川だより

発行日*2020年6月1日 e-mail: ab_87968624@yahoo.co.jp

最新号から創刊号まで閲覧できます。http://akutagawadayori.sakura.ne.jp/

編集 川口 伸

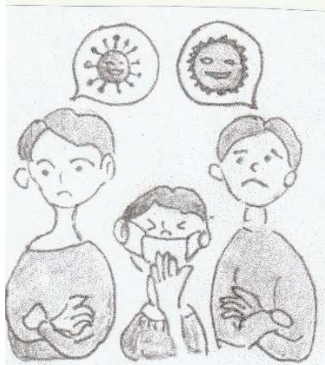
印刷・発行 下村嘉明

〒661-0951

尼崎市田能5-3-10-601

☎090-8796-8624

***** 一部200円です *****



コロナが強める疑心暗鬼

目に見えぬウイルスが世界を圧巻している。治療薬や予防ワクチンも無い。全くもって不可解な病である。過去にはスペイン風邪という感染症が世界を震撼させたという。厚生労働白書では、ここ30年間で少なくとも、30の感染症が新たに発見されていると書かれている。しかし、世界には無数の未発見のウイルスがあるらしい。いつ何時、新たなウイルスが出て来るかもしれない。自然界とは誠に奥深いウイルスの暗闇を隠しているのだ。

治療方法が分からないどころか、病名さえ付けられない患者が結構いると阪大病院に入院している時に知った。「とりあえず病名を難病・多発性筋炎にします、5年後10年後冷凍保存されているあなたの血液から新たな病名が見つかるかもしれませんが、いいですか？」と担当医から正直に説明を受け、私は快諾した。病名が決まらなくては治療も始まらないし保険も適用されないからだ。何でもいから早く治療してくれ、というのが当時の私の想いだった。私の筋炎は、7万人に1人ぐらいで人から人への感染もなく遺伝性も無いということから他者に対しての危険性は無かった。

今回のコロナは難病とは違う。得体のしれないウイルスが人の飛沫で飛び回り他人の細胞に付着し肺機能を破壊する。持病のある方や高齢者であれば8日間ぐらいで死に至る即効性のある殺人ウイルスである。二年もすれば、それなりの治療薬やワクチンも出来るだろうが、また次の新しいウイルスが出てくるかもしれない。終わりのないウイルスとの戦いが始まったように思える。

みんなで仲良く手をつなごう、スキンシップで愛情を表そうなどという事が一気に消え相手に対する疑心暗鬼が強まったに違いない。個人間の疑心暗鬼は、それこそウイルスのように空中を飛び回り、雲を作り、やがて力を持つようになって、それこそヒトラーのような訳の分からない世論の暴走を生むかもしれない。貧困から戦争が悲劇を招く、本当に怖いのはウイルスより世相の変容であり暴走である、と私は想像する。

死をめぐるあれやこれ(67)

コロナにも巣くうハゲタカ

石川 吾郎

「国民皆がコロナで苦しんでいる一方、それで巧妙に金儲けをする、総理の権力の私物化の弟子達が大量にいるということ忘れてはならない。」(小沢一郎)「ハゲタカの仕組みが見えてきた。苦しい中小企業を助ける筈の給付金事業は実体の見えない組織に委託され、二十億円ついでばまれてから広告大手に再委託された。そこにハゲタカの巣があった。そして大半の仕事はさらに外注されたのだ。必要な中小企業に行く前についばまれ、遅れる仕組みだ。」(鳩山由紀夫)

◆二人の大物政治家がツイートするのは、新型コロナウイルスで売り上げが減少した中小企業などに給付する持続化給付金の問題。政府が委託した先が、電通やパソナなど作った「幽霊法人」。そこに七六九億円超えを受注。その幽霊法人が二十億を中抜きして、それを再び電通に委託する・・・◆この背後には、超有名な黒幕の暗躍が噂されている。ここにも名が出る「パソナ」の会長・竹中平蔵。この人物、政府に入り込み派遣労働の法制化を誘導し自分の派遣会社を大儲けさせ、労働者の多くを非正規にして貧困化させた原因を作ったことです。高名だ。新型コロナで経済的にもっとも深刻な影響

裏面に続く

を受けているのがこの派遣労働者なのは明らか。救済制度の資金から巧妙に金儲けをするハゲタカ的存在の正体の一つが、他でもないこの人ではないか、という。◆
 コロナ感染症という脅威に、国民の命と生活が危機に瀕しているこんな時にまで、利権構造がせつせと作られる。そういえば東日本大震災の後にも似たようなことがあり、そのツケを我々国民は背負わされているのだが、それは知らされない。我々はコロナには正しく恐れ、不正には正しく怒ることが必要だ。

芥川だより一六一号 目次 ページ

巻頭エッセイ	下村嘉明	1
巻頭コラム 67	石川吾郎	1
素老人☆よもだ帳 75	坂本一光	2
哲学命いの時事放談 25	祖蔵哲	6
大峰輿道 31	下村嘉明	8
大人の今昔物語 68	石川吾郎	9
新型コロナウィルス愚考	明石幸次郎	10
オクラの山たより 45	囚丁生	11
隠された歴史 20	満田正賢	14
道をゆく 14	成瀬和之	17
編集後記	S K 生	17
ふみの道草 24	山椒魚	18
俳句	土田裕 影山武司	18

素老人☆よもだ帳 (75)

坂本一光

◆主権は国民にある底力

民主主義に寄せる国民の不退転の思いが、内閣の思惑によって検察幹部に定年延長の特例を認める検察庁法案の今国会強行採決を断念させた。コロナ禍による自粛生活を強いられる中で、インターネット上には検察庁法案に反対する有名無名数百万の声がうねりのような広がりを見せた。その後ろには、数千万の無言の井ノ太夫があつたことは疑いようもないと思う。民主主義の危機に、国民は民主主義の底力を示したのだ。

この問題について、検察関係者も危機を座視しなかった。元検事総長を含む検察OB十四名の連名意見書が発表され、さらに続けて、元特捜検事有志 三十八名が連名で意見書を発表した。この極めて異例と言える事態の展開に、素老人は、まるで政権が崩壊するかのような予兆さえ感じた。政権はおくびにも出さぬけれど、心底震え上がったと思う。

その挙句の果てに演じられたのが、内閣が法を無視して定年を延長した東京高検黒川検事長の賭けマージャン「訓告」処分と氏の自己都合退職という喜劇である。

この人も余人をもつて代えがたい賭けマージャン余人をもつて代え難く

天網恢恢疎にして漏らさず、なのであらう。素老人は、ここに、先に記した検察関係者の意見書二通の全文を引用し、『芥川だより』の記録にとどめたいと思う。

東京高検検事長の定年延長についての元検察官有志による意見書

1 東京高検検事長黒川弘務氏は、本年二月八日に定年の六十三歳に達し退官の予定であつたが、直前の一月三十一日、その定年を八月七日まで半年間延長する閣議決定が行われ、同氏は定年を過ぎて今なお現職に止(とど)まつている。

よると、本年四月二十日に京都で開催される予定であつた国連犯罪防止刑事司法会議で開催国を代表して稲田氏が開会の演説を行うことを花道として稲田氏が勇退し黒川氏が引き継ぐという筋書きであつたが、新型コロナウィルスの流行を理由に会議が中止されたためにこの筋書きは消えたとも言われている。

検察庁法によれば、定年は検事総長が六十五歳、その他の検察官は六十三歳とされており(同法二十二条)、定年延長を可能とする規定はない。従つて検察官の定年を延長するためには検察庁法を改正するしかない。しかるに内閣は同法改正の手續きを経ずに閣議決定のみで黒川氏の定年延長を決定した。これは内閣が現検事総長稲田伸夫氏の後任として黒川氏を予定しており、そのために稲田氏を遅くとも総長の通例の在職期間である二年が終了する八月初旬までに勇退させてその後任に黒川氏を充てるための措置だといふのがもつぱらの観測である。一説に

2 一般の国家公務員については、一定の要件の下に定年延長が認められており(国家公務員法八十一条の三)、内閣はこれを根拠に黒川氏の定年延長を閣議決定したものであるが、検察庁法は国家公務員に対する通則である国家公務員法に対して特別法の関係にある。従つて「特別法は一般法に優先する」との法理に従い、検察庁法に規定がないものについては通則としての国家公務員法が適用されるが、検察庁法に規定があるものについては同法が優先適用される。定年に関しては検察庁法に規定があるので、国家公務員法

の定年関係規定は検察官には適用されない。これは従来の政府の見解でもあった。例えば昭和五十六年（一九八一年）四月二十八日、衆議院内閣委員会において所管の人事院事務総局斧任用局長は、「検察官には国家公務員法の定年延長規定は適用されない」旨明言しており、これに反する運用はこれまで一回も行われて来なかった。すなわちこの解釈と運用が定着している。

検察官は起訴不起訴の決定権すなわち公訴権を独占し、併せて捜査権も有する。捜査権の範囲は広く、政財界の不正事犯も当然捜査の対象となる。捜査権をもつ公訴官としてその責任は広く重い。時の政権の圧力によって起訴に値する事件が不起訴とされたり、起訴に値しないような事件が起訴されるような事態が発生するようなことがあれば日本の刑事司法は適正公平という基本理念を失って崩壊することになりかねない。検察官の責務は極めて重大であり、検察官は自ら捜査によって収集した証拠等の資料に基づいて起訴すべき事件か否かを判定する役割を担っている。その意味で検察官は準司法官とも言われ、司法の前衛たる役割を担っていると言える。

こうした検察官の責任の特殊性、重大性から一般の国家公務員を対象とした国家公務員法とは別に検察庁法という特別

法を制定し、例えば検察官は検察官適格審査会によらなければならないことに反して罷免（ひめん）されない（検察庁法、二十二条）などの身分保障規定を設けている。検察官も一般の国家公務員であるから国家公務員法が適用されるというような皮相的な解釈は成り立たないのである。

3 本年二月十三日衆議院本会議で、安倍総理大臣は「検察官にも国家公務員法の適用があると従来の解釈を変更することにした」旨述べた。これは、本来国会の権限である法律改正の手続きを経ずに内閣による解釈だけで法律の解釈運用を変更したという宣言であって、フランスの絶対王制を確立し君臨したルイ十四世の言葉として伝えられる「朕（ちん）は国家である」との中世の亡霊のような言葉を彷彿（ほうふつ）とさせるような姿勢であり、近代国家の基本理念である三権分立主義の否定にもつながりかねない危険性を含んでいる。

時代背景は異なるが十七世紀の高名な政治思想家ジョン・ロックはその著「統治二論」（加藤節訳、岩波文庫）の中で「法が終わるところ、暴政が始まる」と警告している。心すべき言葉である。

ところで仮に安倍総理の解釈のように国家公務員法による定年延長規定が検察官にも適用されると解釈しても、同法八

十一條の三に規定する「その職員の職務の特殊性またはその職員の職務の遂行上の特別の事情からみてその退職により公務の運営に著しい支障が生ずると認められる十分の理由があるとき」という定年延長の要件に該当しないことは明らかである。

加えて人事院規則十一―八第七條には「勤務延長は、職員が定年退職をすべきこととなる場合において、次の各号の一に該当するときに行うことができる」として、（一）職務が高度の専門的な知識、熟練した技能または豊富な経験を必要とするものであるため後任を容易に得ることができないとき、（二）勤務環境その他の勤務条件に特殊性があるため、その職員の退職により生ずる欠員を容易に補充することができず、業務の遂行に重大な障害が生ずるとき、（三）業務の性質上、その職員の退職による担当者の交替が当該業務の継続的遂行に重大な障害を生ずるとき、という場合を定年延長の要件に挙げている。

これは要するに、余人をもって代えがたいということであって、現在であれば新型コロナウイルスの流行を収束させるために必死に調査研究を続けている専門家チームのリーダーで後継者がすぐには見付からないというような場合が想定される。

現在、検察には黒川氏でなければ対応できないというほどの事案が係属しているのかどうか。引き合いに出される（会社法違反などの罪で起訴された日産自動車前会長の）ゴーン被告逃亡事件についても黒川氏でなければ、言い換えれば後任の検事長では解決できないという特別な理由があるのであるか。法律によって厳然と決められている役職定年を延長してまで検事長に留任させるべき法律上の要件に合致する理由は認め難い。

4 四月十六日、国家公務員の定年を六十歳から六十五歳に段階的に引き上げる国家公務員法改正案と抱き合わせる形で検察官の定年も六十三歳から六十五歳に引き上げる検察庁法改正案が衆議院本会議で審議入りした。野党側が前記閣議決定の撤回を求めたのに対し菅義偉官房長官は必要なしと突っぱねて既に閣議決定した黒川氏の定年延長を維持する方針を示した。こうして同氏の定年延長問題の決着が着かないまま検察庁法改正案の審議が開始されたのである。

この改正案中重要な問題は、検事長を含む上級検察官の役職定年延長に関する改正についてである。すなわち同改正案には「内閣は（中略）年齢が六十三年に達した次長検事または検事長について、当該次長検事または検事長の職務の遂行上の特別の事情を勘案して、当該次長検

事または検事長を検事に任命することにより公務の運営に著しい支障が生ずると認められる事由として内閣が定める事由があると認めるときは、当該次長検事または検事長が年齢六十三年に達した日の翌日から起算して一年を超えない範囲内で期限を定め、引き続き当該次長検事または検事長が年齢六十三年に達した日において占めていた官及び職を占めたまま勤務をさせることができる(後略)」と記載されている。

難解な条文であるが、要するに次長検事および検事長は六十三歳の職務定年に達しても内閣が必要と認める一定の理由があれば一年以内の範囲で定年延長ができるということである。

注意すべきは、この規定は内閣の裁量で次長検事および検事長の定年延長が可能とする内容であり、前記の閣僚会議によって黒川検事長の定年延長を決定した違法な決議を後追いで容認しようとするものである。これまで政界と検察との両者間には検察官の人事に政治は介入しないという確立した慣例があり、その慣例がきちんと守られてきた。これは「検察を政治の影響から切りはなすための知恵」とされている(元検事総長伊藤栄樹著「だまされる検事」)。検察庁法は、組織の長に事故があるときまたは欠けたときに備えて臨時職務代行の制度(同法十三条)を

設けており、定年延長によって対応することは毫(ご)も想定していなかったし、これからも同様であろうと思われる。

今回の法改正は、検察の人事に政治権力が介入することを正当化し、政権の意に沿わない検察の動きを封じ込め、検察の力を殺(そ)ぐことを意図していると考えられる。

5 かつてロッキード世代と呼ばれる世代があったように思われる。ロッキード事件の捜査、公判に関与した検察官や検察事務官ばかりでなく、捜査、公判の推移に一喜一憂しつつ見守っていた多くの関係者、広くは国民大多数であった。

振り返ると、昭和五十一年(一九七六年)二月五日、某紙夕刊一面トップに「ロッキード社がワイロ商法 エアバスにからみ四十八億円 児玉誉士夫氏に二十一億円 日本政府にも流れる」との記事が掲載され、翌日から新聞もテレビもロッキード関連の報道一色に塗りつぶされて日本列島は興奮の渦に巻き込まれた。

当時特捜部にいた若手検事の間では、この降って湧いたような事件に対して、特捜部として必ず捜査に着手するという積極派や、着手すると言っても贈賄の被疑者は国外在住のロッキード社の幹部が中心だし、証拠もほとんど海外にある、い

くら特捜部でも手が届かないのではないかと懐疑派、苦勞して捜査しても(一九五四年に大養健法相が指揮権を發動し、与党幹事長だった佐藤栄作氏の逮捕中止を検事総長に指示した)造船疑獄事件のように指揮権發動でおしまいだという悲観派が入り乱れていた。

事件の第一報が掲載されてから十三日後の二月十八日検察首脳会議が開かれ、席上、東京高検検事長の神谷尚男氏が「いまこの事件の疑惑解明に着手しなければ検察は今後二十年間国民の信頼を失う」と発言したことが報道されるやロッキード世代は歓喜した。後日談だが事件終了後しばらくして若手検事何名かで神谷氏のご自宅にお邪魔したときにこの発言をされた時の神谷氏の心境を聞いた。「(八方塞がりの中で)進むも地獄、退くも地獄なら、進むしかないではないか」という答えであった。

この神谷検事長の国民信頼発言でロッキード事件の方針が決定し、あとは田中角栄氏ら政財界の大物逮捕に至るご存じの展開となった。時の検事総長は布施健氏、法務大臣は稲葉修氏、法務事務次官は塩野宜慶(やすよし)氏(後に最高裁判事)、内閣総理大臣は三木武夫氏であった。

特捜部が造船疑獄事件の時のように指揮権発動に怯(おび)えることなくのびの

びと事件の解明に全力を傾注できたのは検察上層部の不退転の姿勢、それに国民の熱い支持と、捜査への政治的介入に抑制的な政治家たちの存在であった。

国会で捜査の進展状況や疑惑を持たれている政治家の名前を明らかにせよと迫る国会議員に対して捜査の秘密を楯(たて)に断固拒否し続けた安原美穂刑事局長の姿が思い出される。

しかし検察の歴史には、(大阪地検特捜部の)捜査幹部が押収資料を改ざんするという天を仰ぎたくなるような恥ずべき事件もあった。後輩たちがこの事件がトラウマとなって弱体化し、きちんと育っていないのではないかとこの思いもある。それが今回のように政治権力につけ込まれる隙を与えてしまったのではないかとの懸念もある。検察は強い権力を持つ組織としてあくまで謙虚でなくてはならない。

しかしながら、検察が萎縮して人事権まで政権側に握られ、起訴・不起訴の決定など公訴権の行使にまで掣肘(せいぢゆう)を受けるようになったら検察は国民の信託に応えられない。

正しいことが正しく行われる国家社会でなくてはならない。

黒川検事長の定年延長閣議決定、今回の

令和二年五月十五日

の検察庁法改正案提出と続く一連の動き

は、検察の組織を弱体化して時の政権の

意のままに動く組織に改変させようとす

る動きであり、ロッキード世代として看

過し得ないものである。関係者がこの検

察庁法改正の問題を賢察され、内閣が潔

くこの改正法案中、検察幹部の定年延長

を認める規定は撤回することを期待し、

あくまで維持するというのであれば、与

党野党の境界を超えて多くの国会議員と

法曹人、そして心ある国民すべてがこの

検察庁法改正案に断固反対の声を上げて

これを阻止する行動に出ることを期待し

てやまない。

【追記】この意見書は、本来は広く心

ある元検察官多数に呼びかけて協議を重

ねてまとめ上げるべきところ、既に問題

の検察庁法一部改正法案が国会に提出さ

れ審議が開始されるといっ差し迫った状

況下にあり、意見のとりまとめに当たる

私（清水勇男）は既に八十五歳の高齢に加

えて疾病により身体の自由を大きく失っ

ている事情にあることから思うに任せず、

やむなくごく少数の親しい先輩知友のみ

に呼びかけて起案したものであり、更に

広く呼びかければ賛同者も多く参集し連

名者も多岐に上るものと確実に予想され

るので、残念の極みであるが、上記のよう

な事情を了とせられ、意のあるところを

なにとぞお酌み取り頂きたい。

元仙台高検検事長・平田胤明（たねあき）

元法務省官房長・堀田力

元東京高検検事長・村山弘義

元大阪高検検事長・杉原弘泰

元最高検検事・土屋守

同・清水勇男

同・久保裕

同・五十嵐紀男

元検事総長・松尾邦弘

元最高検公判部長・本江威憲（ほんごう
たけよし）

元最高検検事・町田幸雄

同・池田茂徳

同・加藤康栄

同・吉田博視

（本意見書とりまとめ担当・文責）

清水勇男

法務大臣 森まさこ殿

検察庁法改正をめぐり、元東京地検特捜

部長ら検察OB三十八人が十八日に公表

した意見書の全文は次の通り。

私たちは、贈収賄事件などの捜査・訴追

を重要な任務の一つとする東京地検特捜

部で仕事をした検事として、このたびの

検察庁法改正案の性急な審議により、検

察の独立性・政治的中立性と検察に対す

る国民の信頼が損なわれかねないと、深

く憂慮しています。

独立検察官などの制度がない我が国に

おいて、準司法機関である検察がよく機

能するためには、民主的統制の下で独立

性・政治的中立性を確保し、厳正公平・不

偏不党の検察権行使によつて、国民の信

頼を維持することが極めて重要です。

検察官は、内閣または法務大臣により

任命されますが、任命に当たつて検察の

意見を尊重する人事慣行と任命後の法的

な身分保障により、これまで長年にわた

つて民主的統制の下で、その独立性・政治

的中立性が確保されてきました。国民や

政治からのご批判に対して謙虚に耳を傾

けることは当然ですが、厳正公平・不偏不

党の検察権行使に対しては、これまで皆

様方からご理解とご支持をいただいてき

たものと受けとめています。

ところが、現在国会で審議中の検察庁

法改正案のうち、幹部検察官の定年およ

び役職定年の延長規定は、これまで任命

時に限られていた政治の関与を任期終了

時にまで拡大するものです。その程度も、

検事総長を例にとると、一年以内のサイ

クルで定年延長の要否を判断し、最長三

年までの延長を可能とするもので、通例

二年程度の任期が五年程度になり得る大

幅な制度変更といえます。これは、民主的

統制と検察の独立性・政治的中立性確保

のバランスを大きく変動させかねないも

のであり、検察権行使に政治的な影響が

及ぶことが強く懸念されます。

もつとも、検察官にも定年延長に關す

る国家公務員法の現行規定が適用される

との政府の新解釈によれば、検察庁法改

正を待たずにそのような問題が生ずるこ

とになります。この解釈の正当性には

議論があります。検察庁法の改正に当た

つては、慎重かつ十分な吟味が不可欠で

あり、再考していただきたたく存じます。

そもそも、これまで多種多様な事件処

理などの過程で、幹部検察官の定年延長

の具体的必要性が顕在化した例は一度も

ありません。先週の衆院内閣委員会での

ご審議も含め、これまで国会でも具体的

な法改正の必要性は明らかにされていま

せん。今、これを性急に法制化する必要は

全く見当たらず、今回の法改正は、失礼な

がら、不要不急のものと云わざるを得な

いのではないのでしょうか。法制化は、何と

ぞ考え直していただきたたく存じます。

さらに、先般の東京高検検事長の定年

延長によつて、幹部検察官任命に当たり、

政府が検察の意向を尊重してきた人事慣

行が今後どうなっていくのか、検察現場

に無用な萎縮を招き、検察権行使に政治

的影響が及ぶのではないかなど、検察の

独立性・政治的中立性に係る国民の疑念

が高まっています。

このような中、今回の法改正を急ぐこ

とは、検察に対する国民の信頼をも損な

いかねないと案じています。

検察は、現場を中心とする組織であり、

法と証拠に基づき堅実に職務を遂行する

有為の人材に支えられています。万一、幹部検察官人事に政治的関与が強まったとしても、少々のごことで検察権行使に大きく影響することはないと、私たちは後輩を信じています。しかしながら、事柄の重要性に思いをいたすとき、将来に禍根を残しかねない今回の改正を看過できないと考え、私たちは有志は、あえて声を上げることとしました。

私たちの心中を何とぞご理解いただければ幸いです。

縷々(るる)申し述べましたように、このたびの検察庁法改正案は、その内容においても審議のタイミングにおいても、検察の独立性・政治的中立性と検察に対する国民の信頼を損ないかねないものです。

法務大臣はじめ関係諸賢におかれては、私たちの意見をお聴きとどけただき、周辺諸状況が沈静化し落ち着いた環境の下、国民主権に基づく民主的統制と検察の独立性・政治的中立性確保との適切な均衡という視座から、改めて吟味、再考いただくことを切に要望いたします。

元・特捜検事有志

熊崎勝彦(司法修習第二十四期)

中井憲治(同上)

横田尤孝(同上)

加藤康榮(司法修習第二十五期)

神垣清水(同上)

栃木庄太郎(同上)

有田知徳(司法修習第二十六期)

千葉倬男(同上)

小高雅夫(同上)

小西敏美(司法修習第二十七期)

坂井靖(同上)

三浦正晴(同上)

足立敏彦(同上)

山本修三(司法修習第二十八期)

鈴木和宏(同上)

北田幹直(同上)

長井博美(司法修習第二十九期)

梶木壽(同上)

井内顕策(司法修習第三十期)

内尾武博(同上)

勝丸充啓(同上)

松島道博(同上)

吉田統宏(司法修習第三十一期)

中村明(同上)

大鶴基成(司法修習第三十二期)

松井巖(同上)

八木宏幸(司法修習第三十三期)

佐久間達哉(司法修習第三十五期)

稲川龍也(同上)

若狭勝(同上)

平尾雅世(同上)

米村俊郎(司法修習第三十六期)

山田賀規(同上)

奥村淳一(同上)

小尾仁司法修習第三十七期)

中村周司(司法修習第三十九期)

千葉雄一郎(同上)

中村信雄(司法修習第四十五期)
以上三十八名

(世話人)

熊崎勝彦

中井憲治

山本修三

■大分の素老人
(かたちは心であり、心はかたちになる)

哲学爺いの時事放談(25)

祖蔵 哲

アフターコロナの哲学『パラダイムシフト』

日本でも、『COVID-19緊急事態宣言』

が段階的に解除されている。第二波に備えて油断は出来ないが、世の中は元に戻るのではなく「新しい日常」を過ごすことになるらしい。宣言が出されたのが4月

1日で解除は5月末の予定が少し早められた。それでも一ヶ月以上もこれまで経験したことのない状況に日本中が置かれた。『Stay Home』(外出するな)という

「移動の自由」が制限されたのである。台風や洪水などの自然災害時には、自宅に留まったり避難所に避難したりすることはある。しかし、これらは地域的に限定されている。また、いくら年配の爺いでも経験していないが、あの大战時での敵機来

襲での防空壕避難でさえ地域的・時間的限定であったらう。そして、外出制限は通常時でも「病氣入院」などで経験するが、これも個人限定である。この度の宣言による外出規制は強制ではないものの全地域的・同時的な状態であった。さながら国が動きを停止し眠ったのである。カミュは小説『ペスト』のなかでそれを流刑と表現したが、全国民が眠り、そして「夢」を見た。一ヶ月以上かけてみた夢とは何であったのか。それを哲学してみたい。

(1) 夢から覚めて『新しい日常』へ

「コロナ後」は『新しい日常』が始まるという。正式には「新しい生活様式」というらしいが、この言葉の方が何か馴染みがある。「新しい」といつても、どこかで昔、聞いたような懐かしい言葉。そうだ、これは「New Normal」の日本語置き換え、和製英語だったのを思い出した。

そんなに遠い昔ではない、2007年からのいわゆる「世界金融危機」(リーマンショック)以後、経済界では、もともとバブル後の2003年頃から米国の状況を指して広く使われていた概念である。提唱者の一人はこう言っていた。『この言葉を使うのは、この危機が肉を傷つけただけの傷だという思い込みを超えた議論をするためでした……この危機は骨まで断つたのです。これは途方もない規模で数年に及ぶ期間に、ノーマル(常態)として起

こったことの避けられない帰結なので
す。』その後 2016 年には「テロのある世
界」が「ニューノーマル」として加えられ
る。そして、この言葉のとおり、「コロナ
以前」でもバブル経済や米国やその敵対
国同士での国家的テロ行為は「ノーマル
(日常)」であった。

つまり、『新しい日常』というのは反省
されずに積み積み重ねられてきた世界に
対応する個人の「生活様式」の否応のない
「慣れ(習慣)」のことである。

(2) 誤使用される『パラダイムシフト』

米国でも日本での「ニューノーマル」は
「反省なき日常」として通常の時代にま
た加わることになる。このコロナ後の日
常に対してフランスのマクロン大統領は
つぎのようにコメントした。

『(コロナの流行は)資本主義を作り変
える力がある。企業の倒産などにより社
会インフラが崩壊し、日常の衛生観念も
変えなければならず、コロナ前と同じ暮
らしはできないニューノーマルが当たり
前になる。『パラダイムシフト』が必要
な時代になった。』と。ウイルス感染が驚異
的なスピードで広がったのは「グローバ
リゼーション」という世界段階での人を
含めた物流は航空機による「大量高速移
動」が原因であり、人々の衛生観念の変更
が必要であると言う。また、リモートワー
クやオンライン授業の活用など、人との

直接接触を減らす技術も積極的に社会基
盤化すべきとする。つまり個人の経済の
これまで通りの維持発展のためには個人
の禁欲生活に『パラダイムシフト』せよと
いうことである。マクロンの『パラダイム
』とは今まで通りの資本主義。パラダイム
(枠組み)の中でこれを作り替える、改良
するということである。そして今、世界の
経済産業界で「アフターコロナ」の期待の
星が「デジタル資本主義」への「パラダイ
ムシフト」らしい。

(3) デジタル資本主義

「アフターコロナ」で言われ出してい
るのは、リモート会議やテレワークとい
ったインターネットを通じた人と人が離
れていても経済活動が可能なデジタル技
術の導入を単に「デジタルイゼーション
資本主義」といつているが本来の「デジタ
ル資本主義」はそのようなデジタル技術
を手段とすることを意味するのではない。
資本主義は産業革命以後、幾多の試練
を乗り越えて変貌していった。大量生産
を基本とする産業資本主義、そしてそれ
がグローバル化し市場が拡大することに
より需要と供給のバランスが崩れてきた。
それを救済したのが情報技術であるが、
その特性「オンデマンド」、すなわち需要
に対する瞬時の供給対応は逆に余剰生産
を縮小した。これは大量生産、大量消費と
いう資本主義の基本原理を崩すものであ

った。
すなわち、コロナ以前から資本主義の
「パラダイム」はシフトせざるを得なく
なっていたのである。

(4) 本来の『パラダイムシフト』とは

さて、この「パラダイム」という言葉ど
ういう概念を表すものであろうか。この
言葉は科学史家であり現代科学哲学の創
始者であった、トーマス・クーンが 1962
年『科学革命の構造』で初めて使ったもの
であり、科学の歴史がつねに累積的なも
のではなく、断続的に革命的变化すなわ
ち『パラダイムシフト』が生じると指摘し
たことである。そこから派生し、パラダイ
ムの基本的概念「規範」や「範例」だけが
一人歩きをし、本来の意図からは誤解と
なるほどに拡大解釈されて一般化されて
用いられ始めた。拡大解釈された「パラ
ダイム」は「認識のしかた」や「考え方」、
「常識」、「支配的な解釈」、「旧態依然とし
た考え方」などの意味合いで使われてい
る。広義の『パラダイムシフト』はこの過
度な拡大解釈に基づいて都合よく用いら
れるため、厳密な定義は特になく「発想の
転換」や「見方を変える」、「固定観念を捨
てる」、「常識を疑え」などから始まり「斬
新なアイデアにより時代が大きく動く
こと」まで、さまざまな意味で使われてい
る。

クーンによって提出されたこの概念は、

本来は限定された科学など専門分野にお
いて用いられることを想定していたにも
かわらず、時としてビジネス書にすら
登場するほど一般的な言葉となってい
た。そうした場合、最大公約的に言う
と、パラダイムは「時代の思考を決める大
きな枠組み」などと解されていることが多
いが、これは拡大解釈しすぎた理解であ
る。クーンは自然科学に対してパラダイ
ムの概念を考えたのであり、社会科学に
はパラダイムの概念は適応できないと発
言している。人類は歴史上常に何らかの
問題を抱えているため、常に解決が求め
られている。その解決をもたらす手段と
しての『パラダイムシフト』は、インパク
トが強く印象的で、わかりやすい説得力
を持ち一般に広まったものである。そ
して、今また「アフターコロナ」で再び誤
つてこの言葉が使われようとしている。

クーンによれば、本来概念のパラダイ
ムとは次の二つの特徴を持つ業績の事
である。①その業績は、「他の対立競争する
科学研究活動を棄てて、それを支持しよ
うとする特に熱心なグループを集めるほ
ど、前例のないユニークさを持つて」いる。
②「その業績を中心として再構成された
研究グループに解決すべきあらゆる種類
の問題を提示してくれる」。

少々難しいが要するに、本来のパラ
ダイムとは単なる考え方や発想の枠組みで
はなく、具体的な実証を積みかさねてそ
れを徹底した上での矛盾対立が出てくる。

そうすればするほど解決すべき課題が浮き出てくるという狭い範囲での「研究実証主義」である。だから、その実証過程では良い意味でも悪い意味でもノイズ、例えば政治的社会的意見などは考慮されない。それ故に独立性は保たれる。そして、そのような環境によりかえって根本的枠組みの転換が行われるという理論である。

(5) アフターコロナの『パラダイムシフト』

『パラダイムシフト』は資本主義そのものの実地現場から起こらなければならぬ。「貧困」「格差」は資本主義のパラダイムである「神の手」によって変えられるものではない。そして資本主義パラダイム以外にも様々なパラダイムがシフトされるようシグナルを発している。

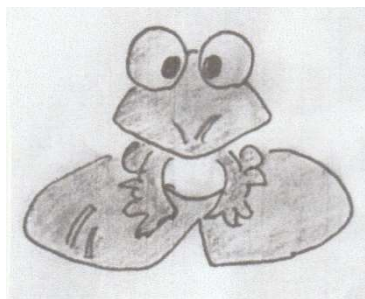
資本主義世界ではこれらの個別テーマが数多くある。「人間中心主義と自然との共生」「制御できる生命と死すべき人間」「死の意味と生の意味」「個人と全体の利益」「自己主義と利他主義」「経済生活と文化生活」「規制と自由」「自由と責任」「健康と幸福」「信頼と合意」「不安と理性」「グローバルズムとナショナリズム」「功利主義と自由主義」など。これらがクーンが言うパラダイムである。これらの枠を取り払うことが本来の『パラダイムシフト』である。昨今、基礎研究に社会資本が投入されなくなってきた。シ

フトが起きないのはそれも原因かもしれない。徹底した専門研究と現実分析が変革につながる。そしてそれを総合するのが哲学の役割である。

古代ギリシャの哲人ソクラテスは自分を「神が、私をちようど 蛇(アブ)のようなものとして」、鈍い馬のような「この町に付着させたのではないか」と表現している。鈍い馬とは、目先の利益に夢中になり、本当のことを何も知らずとしないアテネをたとえたものである。人々から煩がられ嫌われる役目を果たしてこそ哲学者の使命が果たせるということである。

さてさて、今回も新型コロナウイルスがテーマになった。人間の生死に関わることは古来より重要な哲学テーマであった。そしてその「意味」である。人間は何のために生まれてきて、死ねば何処へ行くのか。永遠の課題である。しかし現在一方では「疫学的世界観」が支配しつつある。その世界観とは人間個々を統計上の一つの数字としてみるパラダイムである。個人個別の死さえも単なる「1」という数字で処理される。そして、それが顕著に現れているのが、今回の新型コロナウイルスの疑いで葬儀される死者には親族でさえ対面で別れができないという現実である。死者を送るという習慣は古来人類が発生の時からその特徴を形成していた。それが失われているのである。これになにも疑問を抱かない、そんな社会にシフトすることが変化であ

ろうはずはない。



大峯奥駈道(31)

下村嘉明

人生に失敗はつきものであるが、失敗した時に前を向くか過去を悔やむかで気持ちは大きく変わる。ああしなかったら、ああしておけばこんな事にはならなかったに違いないと、果てしない後悔の連鎖を引きずる羽目になる。しまいは自分の人生そのものを恨むことにもなりかねない。一方、どんなに酷い目に会っても前をむいて楽観的に考える事は気持ち明るくさせ明日を生きる糧となる。

最近の事なのだが、友達と酒を飲みすぎて階段から転げ落ち九死に一生を得たものの救急車に乗せられた時にはどうなるのかと不安だらけだった。とても先のこと考える余裕は無かったのだが、不思議と冷静なところがあって、臨死体験を見なかったので死にはしないのだろうか

考える冷静な自分がいた。まあ、生きてりやいや!といったところだ。

自分の不注意で多くの人の手を煩わせご迷惑をかけているのに、無責任に考える私であった。

死なないとわかると、次の不安は果たして歩けるようになるのか? 以前のよう体を動かせられるようになるのか? どの程度まで回復するのだろうか? 止めどない疑問が出てくる。

この時に私をなだめてくれたのは、難病を患いリハビリで見事なまでに回復した経験だった。なあに、あの時の事を思い出して少しずつリハビリをすれば回復するに違いないという安心感が身体中にみなぎってきた。今しばらくは、じっと我慢して皆さんの言う通りにおればよい。

退院後、日にち薬とたかをくくり軽く散歩をしていたが、どうもおかしい。身体が回復基調に乗っていないと思えるのだ。医師は確かに「回復しますから2ヶ月後に健診に来てください」と言った。しかし1カ月がたっても回復を感じさせる感じがしない。逆にふらつきや頭の中のモヤモヤ感は強くなってきている。これは、少しやばいなあ、健診予定日より早くなるが、医大に電話して予約し検査をしてもらおう、と思いい電話した。担当医は不在で初めての脳外科医に見てもらったら、CT画像を見ながら、これだけ大きくなったら手術しか方法がないと言われる。私を担当してくれた若い研修医は、やっぱ

り若かったんだ、とその時感じた。私は、医師は神様ではない。まして若い研修医なれば経験も少なく診立ても甘くなる。これまで私の経験では、医師のいうことを半分しか信用しない。半分は自分で判断する。最終責任は自分が取る。これできたから、若い研修医を責める気にはならなかった。もしかして、自宅と病院が遠いので気をきかしてくれたのかもしれないが、私は直ぐに病院を変えざる決断をして行きつけの病院で手術をしてもらうように手配してもらった。

私の判断は見事に成功しベテランの脳神経外科医の手術を翌日に受けられた。しかし、頭を手術するということは、手足をケガするのとは違う。初体験の硬膜下血腫の手術を経験し頭の影響力の強さを思い知らされた。足の筋肉は落ちていないと思うのだが、思うように足が動かない。自動制御が掛ったように体がいうことをきかない。

大人の今昔物語 (68)

石川 吾郎

今回は、恐がりのくせに強がる男の笑い話。落語のネタのような話です。教科書に出ない度は二／五。

自分の影を見て怖じ気づいた者の話 (巻

第二八 第四二話)

今は昔、ある国司に仕えて、自分を勇氣がある者に見せようと、ひどく武者ぶつた振る舞いをする男がいた。

ある日、夜明け前に家を出てある所に
出かけることにしていた。その男がまだ
寝ている間に妻が起き出して、朝食の準備
をしていた。有明の月が板屋根の隙間
から家の中に差し込んで、月の光に自分
の影が映っているのを見た妻は「髪がぼ
さぼさにした大きな童子姿の盗賊が、物
を盗ろうとして家に入り込んでいる」と
あわてふためき、夫の寝ている枕元に逃
げ夫の耳にひそめ声で「あそこに髪を乱
した大きな童子姿の盗賊がいます」と夫
に知らせた。男は「そいつはどうしてくれ
よう」と、枕元にあった長い太刀を手で探
り取って、「そいつの首を討ち取ってやろ
う」と起きだし、裸姿同様の烏帽子も付け
ぬ姿で、太刀をもって駆けつけて見ると、
今度は男が自分の影が動くのを見て、「な
んとまあ、童子の姿ではなく、太刀を抜い
た者であった」と勘違い、「これは頭を割
られてしまう」と、大きな声ではないが
「おう」と叫んで、妻のいる所まで引き返
し、妻に「お前はしっかりした武士の妻と
思っていたが、とんでもない見間違いを
しているものだ。童子姿の盗賊なものか。
髻を結った男が、太刀を抜いて構え持っ
ているのだ。そいつはたいそうな臆病者
だ。わしが出てくるのを見て、持っていた
太刀も取り落として、震えていやがった」

と言う。が、これは自分が震えている影を
見て言ったのだったのだ。

次に妻に言うに「お前が行って、追い出
してこい。わしを見て震えていたからに
は、おびえているだろう。わしは外出をす
る前なので、少しの傷でも負えば縁起が
悪い。よもや女を斬ることはなからう」と、
夜着を引つ被って寝てしまふ。

妻「しようがないねえ。こんなさまで弓矢
をかざして月を見て歩いていくのかい」
と、起きだしてまた、立っていくと、夫の
傍らの障子戸が不意に倒れてきて、夫に
倒れかかった。男、「例の盗賊が襲いかか
ってきたのだ」と勘違いして大声でギャ
ツと叫ぶと、憎らしくもおかしく、妻「も
し、お前さん、盗人はもう出てってしまった
だよ。お前さんの上には障子が倒れただ
けなんだよ」という。男は起きあがって確
かめると、実際盗人もいないので「障子が
単に倒れただけか」と得心、もつさりとし
きあがり裸の脇を掻き掻き、手につばを
つけ「そやつは、わしの家に入り、易々と
物を盗み出し逃げられはしないぞ。盗人
が障子を蹴倒して、逃げていった。もう少
し長くいたなら、必ずとらえて見せたも
のを。お前のせいで盗人を取り逃がした
ではないか」と言うので、妻はあまりバカ
バカしいので、相手にせず笑って終わり
になった。

世の中にはこんなにも、ばかばかしい

者もいるのだ。まことに妻が言うように、
これほど臆病では何のために弓矢を持っ
て君主の近くに侍っているのか。何の役
にも立ちはしない。

この話を聞いた者は皆、この男を笑っ
た。

この話は、妻が人に語るのを聞き継い
で、このように語り伝えているというこ
とだ。

《コメント》

怖がりのくせに威張る男の定番コント
の趣きの話です。

本文の最後には、ほぼ必ず記者のコメ
ントが書かれていますが、ここにはたい
てい、この話の来歴が書かれています。
それはそれがどんなに荒唐無稽でも、あ
る程度本当らしく感じさせる効果ありそ
うです。

本文で登場する童子姿は、髻をしない
おかつぱの髪に近いものでしょうか。大
人の男の髻は烏帽子を固定するために結
われるとのことですが、本文からすると、
一人前の男にとって烏帽子を付けない姿
は、裸同然と考えられていたようです。

新型コロナウイルス愚考(その2)

明石 幸次郎

世界中で感染拡大が続く中で、経済活動、人の動きがとまり、これまで見えてこなかったことが、見えてきました。特に、大気汚染、海洋汚染が一時的に抑えられ、自然の本来の姿に少しは戻ったような気がします。

自粛規制が解かれたといえ、感染の恐れから、自主的巣こもり状態を強いられています。このコロナウイルス禍は、ポストコロナの生き方を、立ち止まって考えろと神からの我々に対する宣託ではないかと思えます。

自然環境を取り戻すといえ、去年9月に国連気候変動サミットが開催されました。世界の指導者達の前でスウェーデンの当時19歳のグレタ・トゥーンベリさんが発した痛烈なスピーチを想い浮かべます。(因みにこの会議には、石炭火力発電増設などの問題で安倍首相とオーストラリアのモリソン首相は、参加は出来ませんでした)

「あなた方、各国のリーダーの怠慢が将来の世代を裏切りつつある。私が伝えた事は、私達はあなた方を監視していくということ。そもそも、すべてが間違っているのです、私がここにいるべきではありません。私は海の反対側で、学校に通っているべきなのです。」

あなた方は、私たち若者に希望を見出そうと集まっています。よく、そんなことが言えますね。あなた方は、その空虚な言葉(中身の無い約束)で私の子供時代の夢を奪いました。

それでも、私はとても幸運な一人です。人々は苦しんでいます。人々は死んでいます。世界各地の生態系の全体が崩壊しつつあるのです。私達は大量絶滅の始まりにいます。それなのに、あなた方が話すことは、お金の話か、永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかりです。How dare you! (よくも、そんなことを!)

30年以上にわたり国連の科学者によると、化石燃料の燃焼により、温室効果ガスの濃度が記録的なレベルまで上昇しています。彼らは、たとえ各国の政府が現在の排出目標を達成したとしても、今世紀の終わりまでに世界は産業革命前の時代より最大で摂氏3.2度も暖かくなるかもしれない、と警告しています。

なのに、あなた方は事実から目を背け続け、必要な政策や解決策が見えてすらいないのに、この場所に来て、十分にやってきた」と言えるのでしょうか。

あなた方は、私達の声を聞いている、緊急性は理解している、と言います。しかし、どんなに悲しく、怒りを感じるとしても、私はそれを信じたくありません。もし、この状況を本当に理解しているのに、行動を起こしていないのならば、あなた方は、邪悪そのものです。

だから、私は、信じる事を拒むのです。今後20年間で温室効果ガスの排出量を半分にしようという、一般的な考え方がありません。しかし、それによって世界の気温上昇を摂氏1.5度以内に抑えられる可能性は50%しかありません。

人間のコントロールを超えた、決して後戻りの出来ない連鎖反応が始まるリスクがあります。50%という数字は、あなた方にとっては受け入れられるものなのかも知れません。

しかし、この数字は、気候変動が急激に進む転換点を意味するティッピング・ポイントや、変化が変化を呼ぶ相乗効果、有毒な大気汚染に隠された更なる温暖化、そして公平性や「気候正義」という側面が含まれていません。この数字は、私達の世代が、何十億トンもの二酸化炭素を今も存在すらしない技術で吸収することをあてにしているのです。

私達にとって、50%のリスクというのは決して受け入れられません。その結果と生きていかななくてはいけないのは私達なのです」と最後の方で彼女は、

「あなた方は私達を裏切っています。しかし、若者達はあなた方の裏切りに気が始めています。未来の世代の目は、あなた方に向けられています。」

もしあなた方が私達を裏切ることを選ぶなら、私は言います。あなた達を絶対に許さない。

私達は、この場で、この瞬間から、線を

引きます。ここから逃れる事は許しません。世界は目を覚ましており、変化はやってきています。あなた方が好むと好まざるに関わらず」と、世界のリーダーにも、もう経済成長などという行為は、地球環境を破壊する! 今までのやり方を変えないと、絶対に許さないと訴えました。

この会議に日本政府の代表として出席した、小泉環境大臣は温暖化防止対策についての、新しい取り組みを示すことは、ありませんでした。記者会見で「気候変動のような大きな問題は楽しく、クールでセクシーでなければならぬ」などという意味不明な発言をしました。この発言については、ロイター通信が「日本の新しい環境大臣が気候変動との戦いを『セクシー』と発言」したと大きく報じました。世界の二酸化炭素は排出量第4位の日本の大臣のこの発言を世界はどう感じ、同一場所にいたクレタさんはどう思ったのでしょうか?

その後、この発言について報道陣に問われると「それを説明すること自体がセクシーではない。あの場で私と同席してくれた人の会合の中の言葉の一つであり、野暮な説明はいらぬ」と釈明した? ということです。

自分は野暮でないと思っている親父と似た、この大臣は、就任して初の国際的な大舞台の前に興奮?してか、クール(冷静)さを欠いて、クールとセクシーと表現したのか。因みにこのセクシーという言葉

は小学館の英和中辞典を見ても「性的な、性的魅力(刺激)のある」という意味しかありません。

このセクシー?な大臣は、グレタさんと比べて、薄っぺらいパーフォーマンスだけで中味がなく、「ポーと環境大臣をしてるんじゃない! How dare KOIZUMI」とグレタさんに叱られたのではないでしょうか。

自分達も含め、特に日本社会をリードしている、政界、財界の年寄りには「少欲知足」を実践した新しい生活様式を打ち出し、ポストコロナで行うようにしないと自分達の子孫からは、地球環境破壊を行った世代だったと恨まれ、罵倒されるかもしれません。

オクラの山たより (45)

困了生

一

先回、「北寿老仙をいたむ」という蕪村の作品を紹介しました。俳号北寿こと早見晋我が亡くなったのは一七四五(延享二年)。宇都宮で自選の歳旦帖を刊行し俳号を蕪村と改めた翌年のことでした。蕪村が「北寿老仙をいたむ」をいつ書いたのかについては早見晋我がの死の直後という

説が主流ですが、「春風馬埤曲」や「新花摘」を書いた六十歳頃の作という一部に説があります。この説には一定の説得力があるのですが、否定する材料も多くないので今のところは通説の通り蕪村三十歳の作であるとしています。今回はこの時期の蕪村についてももう少し書き進めることにします。

この作品を書いた頃、つまり三十歳頃の蕪村の様子をうかがわせるおもしろい資料があります。蕪村六十歳、一七七七(安永六)年十二月二日付の大魯宛の手紙です。

大魯(一七二九?~七八)は吉分氏。もと徳島藩士で致仕後、一七七〇(明和七)年、友人の几董とともに蕪村に入門しました。大魯の句をいくつか紹介すると、

思ひ出て 庭掃く春の タベかな

初時雨 真昼の道を 濡らしけり

灯火(ともしび)に氷れる筆を焦がしけり

などがあります。大魯は同じ蕪村門であっても高井几董のようにひたすら師蕪村の風を模倣することなく、その純情な性格のままに平淡直截の趣を好んだといわれています。たとえば「思ひ出て庭掃く春のタベかな」の句は、ふと思ひ出したように筆を手にして庭に出ると、すでに夕暮れ時の日影が長く地を這ってあちこちに落花が散らばっている、そういう情景を描いた句ですが、淡泊ともいえる描写の

中に晩春の物憂い気分も漂っています。また「初時雨真昼の道を濡らしけり」の句は真昼のかわいた道をわずかに湿らすばかりに降りすぎた初時雨の情景です。これも極めて平淡な叙景の句ですが、初時雨の趣は十分に味わえます。

蕪村が大魯の死後に彼の遺稿をまとめて刊行した「蘆陰句選」の序文で「我が門の囊錐(のうすい) 錐の先が袋を突き破って出るように、衆人の中で際立って才能の或る人のこと。」と褒め讃えたのもっともなことだと首肯できます。

話を元にもどして大魯宛の手紙です。この手紙では、まず大魯から寄せられた句を「御句いづれもおもしろく承り候」と褒めた後、「寄せられた句の中でも」と「足を折りて頭(かしら)に余す布団かな」の一句を取り上げて

足を折りて頭(かしら)に余す布団かな

愚老三十年前の作に、

「頭(かしら)にや掛けむ裾(すそ)にや古衾(ふるふすま)」

とわび寝の床に屈伸を定めかね候。足を折りて坊主あたまを隣れみたる才

覚、愚が及びがたきところに候。

と記しています。大魯の句に昔の自句を比べて感想もらした文章です。一七七七年から三十年前といえは一七四七年(延享四年)年のこと。蕪村は三十二歳。当時は頭を丸めた浄土僧であった蕪村は「坊主頭が寒いので掛け煎餅布団を引っ張ってもぐろう」とすると布団の裾から足が出

る。足に掛けようすると坊主頭が出て寒い、どうしたものか」とユーモアをまじえて詫び寝を嘆いています。足を折って坊主頭をかばうしかない積蕪村のやるせない独り寝の詫びしさがこの句には出ています。

しかし、すでに述べたように三十歳頃の蕪村は結城の雁岩や早見晋我・桃彦親子、そして下館の中村風風、そして宇都宮の露鳩らの俳諧仲間を中心に関東の地で幅広い交友関係を持っていました。ですから決して孤独であったわけではありません。二十歳までに自分の身に起きたことからも幅広く交友関係を持っていったはずで、特に宋阿との関係が深かった結城・下館の人々とは親しい付き合いを持っていました。おそらく蕪村は宋阿の高弟として彼らと付き合いができたはずで、というのも夜半亭宋阿の死を京の門人たちにいち早く伝えたのは蕪村と雁岩の二人であったことから見て蕪村が雁岩と並んで夜半亭社中の代表者であったといってもよいからです。もし蕪村が師宋阿の没後もそのまま江戸に留まり世間的な宗匠の地位を欲すれば、それも可能であったはずであるとは多くの蕪村研究者が認めるところです。それをすべて振り捨てて結城に向ったのはなぜか。疑問が残ります。

その理由を蕪村みずからは「いささか故ありて余は江戸を退きて」(「新花摘」)

といっています。より詳しい事情を高井凡董が聞き書きしたものが残っています。それは蕪村が江戸を去った当時の心情を窺い知ることのできる貴重な資料です。少し長いので抄訳して示します。

私（蕪村）はむかし江戸いたころ一人で芭蕉翁の幽懐を探り求め、俳句を作るに俗を離れた作風で、もっぱら其角が編み蕉風へとつながった撰集『みなし栗』、蕉風を確立した撰集『冬日』の高邁を慕った。しかし当時の俳人たちはその素晴らしさを理解していなかった。時に蕪村、年は二十七歳。まだ名は世に知られず句の趣も都会風ではなく古びていたことよって、世の俳人たちが私を見ること、あたかも親の仇を見るようであった。そんな時

或る人が私をいさめて言うには、『俳諧は滑稽である。人と相和して談笑するるのが最もよい俳諧の道である。あなたの癖な句のごときは俳諧の本道から外れたものだ。どうして自分の意志を曲げて人々の気持ちにそったものを作れないのか』と。

芭蕉の死後、蕉風の流れは地方では広く蕉風俳諧が広がる一方で俳諧は俗化の一步をたどり都会の俳人は翫間のようになっていました。それを嫌悪し芭蕉翁の幽懐（奥深い思い）を一人探り求めて、あえて俗流に従おうしなかった蕪村。俳諧の高みをひたすら求めようとするその姿はいじらしいほどです。原文にある「世人

我を見ること仇敵の如くす」というのは誇大な表現かもしれませんが、蕪村の句風がその当時の空気とは相容れなかった様子がかがわれます。そこへ或る人の忠告です。俳諧は滑稽であり人と談笑し合うものであり、世の流れに従え、ということです。この忠告を聞いた後、蕪村は当時の句風に合わせたような句作りをしますが、実は

「世を玩弄して俗俳を蔑視するのみ」という状況であったと述べています。

そうした蕪村が師に選んだのが、世俗を脱した高潔さと規矩にこだわらぬ自在さを兼ね備えた宋阿です。その宋阿が蕪村に教え諭した彼に感化を与えたのは

「それ俳諧の道、必ずしも師の句法にならずむべからず。時に変じ時に化し、忽焉として前後かへりみざるが如くあるべし」ということばでした。

実をいうと、この「師の手法に必ずしも

従う必要はない。よいと思ったら、ただち

によりと思つたその道に進進せよ」という考え方は画家蕪村の絵画にも生かされています。

蕪村は生涯にわたって絵の師匠といふべき特定の人を持ちませんでした。狩野派、大和絵、英一蝶派の風俗画、琳派、清初の画家沈南蘋の手法とさまざまな絵画の手法をほぼ独学で学び続け、それも何と死の直前にいたるまで続け、自在な蕪村絵画の世界を創造していきました。「師の法にならずむべからず」は俳諧

師蕪村にあつても画家蕪村にあつても「死して後止むべし」がごとき重大な教えだったので。

師の法にならずむべしとなく芭蕉の幽懐を求めていく。この思いを胸に蕪村は俗俳の支配する江戸をはなれ雁岩もそして宋阿とつながりのある人々もいる下総国結城・下館の地へと向つたのです。

二

そして、下総・下野国にあること十年。一七五一（宝暦元）年、三十六歳の蕪村は京都へと向います。下総・下野国です。こうした十年の間に蕪村は奥州行脚の苦しい旅をし土地の人との俳席も数限りなく重ねました。その親交の中から「北寿老仙をいたむ」が生まれ、蕪村という俳号を初めて用いた歳旦帖も刊行されました。その記念すべき歳旦帖からいくつか引いてみると、

水引も穂に出でけりな衣きぬくぼり
古庭に鶯啼きぬ 日もすがら

があります。「水引」は「水引の花」とのこと。秋に六十センチほどの細長い茎に赤色の小花をまばらに穂状につけます。「水引も穂に出けりな」とは水引の花もすっかり咲いたとの意と思われます。「衣くぼり」とは年の暮れに目下の者に正月の料として衣類を与えた行事のこと。「古庭に

……」の句は芭蕉の「古池や蛙飛びこむ水の音」の句を意識した作品です。

二句とも地方の俳人に気を配った作品ですが江戸風の技巧的な面も少し見えます。若作りということでしょうか。といっても、さすがに「古庭に……」の句は後年の語り口を思わせるものがあります。この時期の作品としては以前紹介した

柳散り 清水洩れ 石とこころごと

があります。また奥州行脚の途中にあつて松島で詠んだとされる作品、

松島の 月見る人や うつせ貝

があります。「うつせ貝」とは海岸にころがっている貝殻のこと。「月見る人」とは松島の景観に感動したあまりついに句をなすことのできなかつた芭蕉に見立てているのでしょうか。後年、この句を蕪村は高く評価せず自選の「蕪村句集」には収めませんでした。

その「蕪村句集」に関東時代の蕪村を知る上で「夢想三句」という題詞がつけられた連作の句が入っています。作られたのは一七五〇（寛延三年。京に向う前年）です。

両村ふたむらに質屋一軒 冬木立
此この村や人も猿なり 冬木立ち

冬木立 月にあはれを わすれたり

フロイドの「夢判断」の話を持ち出すまでもなく夢のイメージをそのまま作品としたこの三句は三十五歳となった蕪村の心のうちを表出したものといえるかもしれない。同じ夢を三句も連作し、しかもものに自選の句集に収めたという点から見ても大きな意味を持った作品だということができそうです。

この三句が第一句、二句が「両村に……」「此の村や……」とうたい出しているのでもわかるように夢想三句の中心的なモチーフは「村」でした。

この時期、初めて出した歳旦帖では「溪霜蕪村」と署名し、またこれと同時に描いた「月夜行徳図」では「霜蕪村」と署名しています。一七七九年、六十三歳の蕪村が描いた「寒林孤亭図」には「寒林翁蕪村」の署名があります。これらの署名には蕪(あ)れ果てた滅びの村、寒々として誰からも見捨てられた村を表象する署名としてイメージがつながっています。しかも晩年までそのイメージを心の中に抱いていたことが驚きです。

つまり夢想連句のモチーフはこのイメージにつながる村だということになるでしょう。もはや誰もかえりみなくなり霜におおわれ寒々とした村です。そうした二つ村に質屋が一軒が冬木立越しに見えるというのが第一句の内容ですが、何とも荒涼とした風景ではありませんか。

第二句は両村から一つの村を取り上げて、その村の住人を「人も猿なり」と書いています。研究者によれば一七四二(寛保三)年に刊行された菊岡沾涼「きくおかてんりょう」の「諸国里人談」に次のような記述があるそうです。

数百里山奥に里あり。天然に近し。

この所の人、猿のごとくにして、その

詞もつとも通ぜず

「諸国里人談」は古代中国の地理書で空想的な記述の多い「水経注」のような書物かと思われるのですが、「人も猿なり」の背景になっている当時の人々が持つていた認識はよくわかります。人里から数百里はなれた山奥、もう人境とは無縁となった異境に住む人は言葉も通じない猿のような容姿の人だということです。異形の人、ということでしょうか。「人も」とあるので人ばかりだけでなく村全体が異様というのでしょうか。人境とは思えぬ村の冬木立の中を異形ともいえる村人が動き回っているようすは不気味というほかはありません。これが「寒林」の蕪(あ)れた村のイメージなのでしょう。

第三句は冬木立にかかっている月に

「あはれ」の感情、つまり美しいとか悲しいとか、憂いとか恨みといった人間的な感情・情緒をすっかり忘れた、と書いています。もちろん、月の美しさに心を奪われたということではありません。「人も猿なり」の寒々とした村を包み込んでいる月なので、尋常の月ではありません。

では、どんな意味を持つのか。よく分かりません。この月は「蕪村の心の中にポカンとあいた喪失感」や「魂の欠如感」を象徴的に表現したものだ、という研究者もいますが、今は蕪村という俳号にはこのような人境とは思われぬほど山深い寒々とした村への思いがこめられていることに留意すれば十分でしょう。死にいたるまで自分の出自と二十歳くらいまでの人生を最後まで隠し通した蕪村の心にはよほどの秘めた思い、深い傷があったのではと想像するだけです。

三

下総および下野国流寓の十年間は蕪村にとつてどんな意味を持った時期であったか。一言でいえば「俳人としてよりも画人としての精進の跡を多くみる」(頼原蔵「与謝蕪村」より)時期であるということになります。この時期の蕪村の句にはまだ江戸座の俳風、すなわち都会趣味的な洒落(しゃれ)と機知とを主とする句作りを抜けきってはいません。先ほど述べた「古庭に鶯啼きぬ日もすがら」という句もあります。まだまだです。自分の俳諧の世界を作ろうと努力していた以上に蕪村がひたむきに頑張ったのは絵画の修業でした。下館の中村風篁の家に伝えられた話としては、中村家が所蔵していた

文徵明の絵の模写に熱中した蕪村は、時に食事を忘れ、また書き直した反故は山をなしたというのです。ここまで俳諧作りに熱中したという話は今に伝えられていません。

蕪村のこうした努力の結果、下総および下野国には多くの作品が残されています。とはいえ修業時代のことですから、三十代後半に描いた「俳仙群会の図」について六十七歳の蕪村が自ら書き加えた賛詞に

「弱冠の時、写したるものにして、

ここに四十有余年に及べり。されば其の拙筆いままら恥すべし。何ぞ鳥有とならずや(若いとき、描いたもので、今にいたるまで四十有余年が過ぎた。だから、その下手な筆遣いは今となっては恥すべきものだ。なぜなくなってしまうなかつたのだろうか)」

とある通り、この時期の作品は後年の蕪村にとつて未熟な作品が多かつたといふべきでしょう。

さて、今や三十六歳となった蕪村は京に向います。もちろん蕪村には京の地にツテがありました。江戸滞在の頃から親友毛越(もうおつ)。毛越は芭蕉門で漂泊・風狂の俳人として有名だった齋路路通の門です。そして几圭と宋屋の二人。蕪村の師である宋阿は江戸で夜半亭を開く以前に京の俳壇で活躍しており、その高弟に几圭庵宋是と富鈴房宋屋がいました。

蕪村が京に入ったとき、まずは几圭と宋屋を訪ね彼らの世話になりました。同

門のよしみで几々は住所の世話をしてくれ宋屋は京の俳人たちとの仲介をしてくれました。続いて蕪村は莫逆の友毛越を訪ねています。その時の様子を「明月摺物詞書」に書いています。

予、洛に入りて先ず毛越を訪ふ。越東都に客たりし時、莫逆の友なり。かつて相語る日、『いざや共に世を易やすくして、髪を薙ぎ、衣を振って、都の月にうそぶかん』と契りしに、つゆ違はず、今日より姿改めて、或るは名を大夢と呼ぶ。『浮き世の夢見はてんとの趣いとたのもし』など、往時を語り出でける折りふし、虹竹のぬし、榎棹(まるめろ)を袖にして供養せられければ、即興。

まるめろはあたまにかねて 江戸言葉

東武 蕪村

「いざや共に世を易して、髪を薙ぎ、衣を振って、都の月にうそぶかん」は分かりにくいですが、「ともに世を軽く見て髪を剃り、俗衣を捨てて志を高く持つて都の月にむかつて俳諧を詠唱しよう」の意。今日頭を剃ったばかりのにわか僧毛越と蕪村の二人の僧の供養をしようとやってきたのは俳諧仲間の虹竹。彼が袖に入れて持ってきたのは榎棹。「まるめろ」は「セイヨウカリン」または単に「カリン」のことです。気が置けぬ親しい間柄どうしの戯れ合いが聞こえてきそうで楽しい文章ですが、蕪村の即興の句がおもしろい。

意味のとりにくい句ですが、その句意は「あなたからいただいたマルメロの実ですが、江戸言葉ではマルメロは『頭を剃れ』です。このマルメロは江戸言葉を使うんですかね。そういえば、これは親友の毛越さんと私のつるんとした頭にそっくりの形。マルメロと同じく私も江戸から都に上ってきたばかりで江戸言葉丸出し。都に不慣れの私ですが、どうか、よろしく」でしょうか。蕪村といえども冗談半分で作った句ですから、句の真意はふざけあつた本人たちにはかかかないのかもしれませんが。なお「東武」は関東の私鉄のことではなく「江戸」の別称です。かくして同門の人々の援助、懐かしい友との再会で順調に蕪村の京の暮しは始まったようです。

【補足】

◇ 蕪村の一面

心の奥底に秘めたる鬱々たるものとはもかく蕪村の気取らない人柄は彼の句を読んできくと「なるほど」と納得できるものです。本文中の「まるめろはあたまにかねて 江戸言葉」という句にもそれはよく出ていますが、そうした句の例をもう一つ。蕪村には坊主頭の友人がもう一人いました。雲裡坊(うんりぼう)という俳人です。雲裡坊はまたの名を青飯法師といひ姓は渡辺氏。尾張の俳人で各務支考の

門でした。「蕪村句集」に前書きとともに次の句が収められています。

青飯法師にはじめて逢ひけるに、旧識の

ごとく語り合ひて

水桶に うなづきあふや 瓜茄子

「瓜茄子(うりなすび)」とは、もちろん頭をまるめた僧二人のこと。雲裡坊と蕪村のことです。この句には蕪村の人柄がよく表れていませんか。

ついでにもう一句。次の句も思わずプツと噴き出しそうになる句で蕪村名句選にはまず選ばれない句ですが、忘れられない句です。句中の「ほたる」はもちろん「螢雪の功」「螢の光」のホタルです。なかなか学問が上達せぬ「一書生」たる蕪村ひがみの一句ともとれます。

一書生の閑窓にしろす

学問は 尻から抜ける ほたる哉

明和年間(二七六三〜七〇)の作

隠された歴史(20)

満田正賢

日本書紀の記述内容についてはその真偽を疑ってかかることが重要ですが、古

代史研究者の多くは、日本書紀の最後をかざる天武・持統紀の記述はほぼ正しいのではないかと考えています。しかし、日本書紀編纂の目的が近畿天皇家による万世一系の歴史の創作にあるとすると、その為に必要な、九州王朝の歴史の抹殺や近畿王朝内の歴史の真実の抹殺は、日本書紀最後の持統紀まですべての時期を対象に行われていたと考えるべきです。今回は、日本の歴史を揺るがす大事件であつた白村江の敗戦(六六三年)とその前後を記す斉明紀・天智紀・天武紀に隠された歴史の真実を俯瞰的に探っていきたいと思います。なお、天武天皇が何者であるかについては現在古田史学の中で論争中であり、本稿の記述の中には古田史学の他の会員が指摘したことが含まれていまして、ご承知置き下さい。

まず、斉明紀です。斉明天皇は孝徳天皇の死去のあと皇極天皇が重祚したものと記されていますが、この重祚自体に疑惑があります。舒明紀・皇極紀と斉明紀の記述を比べてみましょう。

舒明紀：宝皇女(皇極・斉明)を立てて 皇后とした。后は二男一女を生んだ。一は葛城皇子(天智)という。二は間人皇女(孝徳の皇后)という。三は大海皇子(天武)という。

皇極紀：天豊財重日足姫(あまとよたから いかしひたらしひめ)天皇(皇極)は淳中倉太珠敷(ぬなくらのふ

とたましき)天皇(びたつ)の曾孫、押坂彦人大兄皇子の孫、茅渚(ちぬ)王の娘である。母は吉備姫王という。

斉明紀：天豊財重日足姫は、はじめ橘豊日(たちばなとよひ)天皇(用明)の孫の高向(たかむく)王に嫁して漢(あや)皇子を生んだ。のち息長足日広額(おきながたらしひろぬか)天皇(舒明)に嫁して、二男一女を生んだ。

舒明紀、皇極紀には皇極天皇が舒明天皇と結婚する前に他人に嫁いでいたという話はいつさい出てきません。そもそも舒明天皇が他人に嫁いで子までいる女性を皇后に迎えたという話が事実であれば、それなりのエピソードがあつてしかるべきです。その記述が斉明紀になつて突然出てくるというのは明らかに異常です。

皇極天皇は信頼していた蘇我入鹿を目前で中大兄皇子(天智)たちに殺され(乙巳の変)、そのショックで退位を決心します。そして皇極天皇の同母弟の孝徳天皇が即位し、中大兄皇子が皇太子となります。中大兄皇子は推古三十四年(六二六年)の年の生まれなので、孝徳大化元年(六四五年)に二十歳で皇太子になったこととなります。孝徳天皇はいわゆる大化の改新を行い、難波京を建造したときから、中大兄皇子たちがかつてに難波京を引き上げたことに悲観し六五四年になくなります。(ここで斉明(皇極)

天皇が再登場するわけですが、この時皇太子である中大兄皇子は二十九歳であり、中大兄皇子がそのまま即位するのが自然です。皇極天皇は蘇我入鹿の死に絶望し政治の世界から離れた人物です。それが中大兄皇子を差し置いて政界に復帰するとは考えにくいことです。皇極天皇重祚の事情が記されていないのは全く不自然です。

さらに不思議なのは、そういう人物が新羅・唐との戦いに備えて筑紫の朝倉宮に遷居しそこで亡くなることです。およそ皇極天皇のイメージと斉明天皇のイメージは合いません。古田武彦氏は「皇極天皇と斉明天皇は同一人物ではなく皇極天皇は近畿王朝家の大王であり、斉明天皇は九州王朝の天子である」という仮説を様々な角度から論証しています。(九州王朝終末期の史料批判―白鳳年号をめぐって)―古代に真実を求めて第一五集・明石書店に収録。私もこの古田氏の見方に賛成しています。

次に天智天皇です。天智紀で疑問に思うことは、中大兄皇子が孝徳期の皇太子でありながら、孝徳天皇死去の際に即位せず、更に次の斉明天皇の死去の後七年間も即位しなかったことです。

又、坂本太郎氏は「天智紀の史料批判」において「天智紀を一見して気づくことは、この巻に編集上の遺漏欠陥が多く、未定稿ともいいたような杜撰なところの見えることである。」と述べています。「皇

太子」と書くべきところを「天皇」と書いていたり、中臣鎌足は天智八年十月から「藤原内大臣」となったと書く一方、天智八年五月に「藤原内大臣」と書いていたりしているところを指摘しています。そして複数の記事が異なつた年に重出して現れていることを指摘しています。

私は、天智天皇の不可思議な即位と天智紀の編集上の遺漏欠陥の原因は、天智七年の即位の儀式が倭国王として正式に行われた王位継承儀式であつて、それまでの日本書紀にある即位に関する記述は倭国内における単なる近畿天皇家の家長継承儀式であつた、そしてそのつじつまを合わせる為に混乱が生じたのではないかと考えています。

「隠された歴史(5)」で触れましたが、古田史学の会・会員の西村秀己氏が、「天智天皇即位の時に天智の皇后となつた『倭姫王』は古人大兄皇子の娘であると日本書紀に記されているが、古人大兄皇子は謀反の疑いがあるとして中大兄に惨殺された人間であり、その娘は天智(中大兄)の皇后となる資格を持った女性ではない。」という指摘をしました。それを受けて古田史学の会事務局長の正木裕氏は「倭姫王」は倭国(九州王朝)の女王であり、倭国(九州王朝)の女王と婚姻することによって天智は「倭国王」たる資格を得て、国名を新しく「日本」に変えたのではないか。」という論を展開しています。(「大宮姫と倭姫王・薩末比売」―古代に

真実を求めて第二十二集「倭国古伝―姫と英雄と神々の古代史」・明石書店)に収録)

中大兄皇子は孝徳死去の際に近畿天皇家の家長たる立場は継承したが、後に「倭姫王」と婚姻して倭国王としての即位儀式を行ったので、近畿天皇家の家長継承の事実を隠し、倭国(九州王朝)の前女王を天智が継承した近畿天皇家の前天皇とすることでつじつまを合わせたと考えられます。「倭姫王」は「斉明天皇」の娘であり、「倭国王」を継承した人物だつたのではないのでしょうか。

次に天武天皇です。天武天皇の最大の謎は、天武天皇の生年が不明である点です。大和岩雄氏は「日本書紀成立考」の中で「実在の確かな三十三代推古天皇から百二十四代昭和天皇までの九十一人の天皇のうち、年齢不明な天皇が二人いる。天武天皇と後龜山天皇である。後龜山天皇は南朝最後の天皇で北朝の後小松天皇に三種の神器を譲つた後忘れられて亡くなつており、年齢不明なのは当然と言える。天武天皇のみなぜ年齢不明なのか、その理由がわからない。」と指摘しています。そして、坂本太郎氏が指摘する「編集上の遺漏欠陥」は、日本書紀最終編纂時に天智天皇の異父兄の天武天皇を実弟に書き換えるなど、強引な改訂作業を急いで行った結果であるとし、天武Ⅱ漢皇子説を唱えています。大和氏は皇極Ⅱ斉明を前提として、天智と天武が異父兄弟であるこ

とを「隠された歴史」と捉えているわけ
です。

しかし、斉明紀、天智紀の考察で示した
ように、斉明が倭国（九州王朝）王であり
天智の義母であると考えるところとなるで
しょう。ここで、天武の長男である高市
（たけち）皇子に焦点を当ててみたいと
思います。天武（下）紀では、天武の妃・
夫人を皇后（正妃）、大田皇女、大江皇女、
新田部皇女、氷上娘、五百重娘、大薹（お
おぬ）娘、と紹介した後で、「天皇ははじ
め鏡王の娘額田姫王を娶って十市皇女を
生んだ。つぎに胸形君徳善の娘、尼子姫を
納れて、高市皇子を生んだ。次に穴人臣大
麻呂の娘、かじ（かじは木偏に毅）娘は二
男二女を生んだ。その一は忍壁皇子とい
う。その二は磯城皇子という。その三は泊
瀬部皇女という。その四は託基皇女とい
う。」と記しています。高市皇子は、天武
が即位以前に生んだ長男であり、筑紫の
宗像氏の娘を母に持つことがわかります。
天武が若い頃にもらったとされる三人の
妃のうち額田王とかじ娘は出生不詳です。
穴人臣は天武紀で初めて出てくる氏であ
り、額田王は九州王朝の姫ではないかと
の仮説が古田史学の中で語られています。
宗像氏との関連を考えるとこの三名の妃
はいずれも天武が筑紫にいた頃にもらっ
た妃ではないでしょうか。

それでは宗像氏の娘である尼子姫が高
市皇子を生んだのはいつ頃のことでは
うか。高市皇子の生年は不明ですが、壬申

の乱（六七二年）を基準にすると想像でき
ます。壬申の乱では高市皇子が天武軍の
総大将となります。天武（上）紀の記述に
よれば天武の子の中でこの時実際に戦に
参加したのは高市皇子だけだと思われま
す。この時高市皇子が二十歳と仮定する
と、尼子姫が高市皇子を生んだのは孝徳
白雉三年（六五二年）ということになりま
す。仮に想定しうる最も若い歳を想定し
て壬申の乱の時高市皇子が十五歳であつ
たとした場合生年は斉明三年（六五七年）
になります。白村江の戦いは六六三年で
あり、斉明がそれに備えて朝倉宮に遷居
したのはその二年前の斉明七年（六六一
年）ということになっていますので、天武
はおそらくその一〇年前（最も遅い場合
を想定しても五年前）には筑紫にいて筑
紫の豪族たる宗像氏の娘を妃にしていた
ことが、想像出来ます。天武（大海皇子）
が、天智（中大兄皇子）が筑紫に来るより
もかなり前に筑紫にいた人物であるとす
ると、白村江の戦いには中心的な立場で
参加していたのではないのでしょうか。更
に言えば白村江の戦いの時に捕虜になつ
た可能性もあるということですが。

古田史学では、天武天皇は天智一〇年
（六七一年）に唐国の使者郭務悰（かくむ
そう）に連れられ日本に帰国した四名の
捕虜のうちの筑紫君薩野馬（さちやま）で
はないかという意見が強まっています。
日本書紀では薩野馬が唐にいた時期にも
大皇弟（天武）の行動が記されていますが、

「大皇弟」という表現で記されたすべて
の記事が、天武の真の姿を隠すために後
で付け加えられたねつ造であつたと考え
るわけです。

白村江前後の推移は東アジア全体の歴
史の中で捉える必要があります。簡単に
年表を記してみます。

六六〇年（斉明六年）…百濟滅亡

六六三年（天智二年）…白村江の敗戦、唐

が旧百濟地に五つの都督府を設置

六六四年（天智三年）…唐が旧百濟の熊津

都督に百濟前王の子を任じる唐が

日本に郭務悰（かくむそう）を派遣

六六五年（天智四年）…唐が日本に劉徳高

ら（郭務悰を含む）を派遣

六六七年（天智六年）…三月 近江遷都。

十一月 唐が司馬法聰を派遣した

ので、境合部連石積らを筑紫都督

府に送る

六六八年（天智七年）…正月天智即位、

二月 倭姫王を皇后とする高句麗

滅亡、唐が旧高句麗地に九都督府

を設置

六六九年（天智八年）…河内直鯨らを唐に

遣使、唐が郭務悰ら二千人を派遣

六七一年（天智一〇年）…十一月 対馬国

司が筑紫大宰府に使いを遣わして

以下を奏上「沙門道久・筑紫君薩野

馬・韓島勝婆婆、布師首磐の四人が、

郭務悰ら二千人・船四七艘

に連れられて比知島に停泊してい

るが、防人が射戦するのを恐れて、
あらかじめ道久らを遣わして来朝
の意を開陳させた」

十二月 天智死去

六七二年（天武元年）…三月 郭務悰らが
使者から天皇の喪を聞き哀悼の意
を表明五月郭務悰らに甲冑弓矢を
賜わる。郭務悰帰国

六月 壬申の乱勃発

六七六年（天武五年）…新羅は六七〇年か

ら唐の朝鮮支配政策、すなわち都

督府による羈縻（きび）政策Ⅱ唐

の属国として唐に従わせる政策に

反発していたが、この年に唐を朝

鮮半島から完全に駆逐した

この年表では郭務悰の動きが重出して
いるように見えますが、天智死去直前の
対馬国司の奏上記事を創作、あるいは天
智三年又は天智四年の出来事を天智死去
直前の出来事として挿入したと考えると
一連の流れが理解できます。天智六年記
事に出てくる「筑紫都督府」という言葉が
ポイントです。すなわち唐は郭務悰をト
ップとした占領軍を筑紫に送り込み、朝
鮮半島の占領政策と同様に、大宰府に「筑
紫都督府」を置いたと考えられます。筑紫
都督は、最初は郭務悰だったとも考えら
れますが、都督が自主的に唐に帰国する
とは考えられないので、旧百濟の熊津都
督に百濟前王の子を任じたように、最終
的には日本人を都督に任じたのではない

かと思われれます。

壬申の乱直前に郭務儂らに甲冑弓矢を賜ったという記事は、通常では考えられない行為であり、郭務儂が帰国前に、後に残る筑紫都督に甲冑弓矢を授けたという記事の裏返しだったのでないでしょうか。すなわち、天武側が郭務儂から与えられた武器を手にして近江朝側との戦いに踏み切ったということが年表によって想像出来ます。これが壬申の乱の隠された真実ではないでしょうか。

古田史学の会では、会員の茂山憲史氏が「筑紫君薩野馬大海人皇子」天武天皇という説を提示し、それを受けて古田史学の会編集長の服部静尚氏が、本稿で触れていない多くの論証を加え「天武」筑紫都督」説を展開しています。

私も、白村江の戦い前後の推移を考えると茂山・服部説はありえない仮説ではないと考えています。但し私は、白村江の戦いの時点では九州王朝は名目だけのものになっており、近畿勢力がすでに日本全体を実質支配し、白村江の支援もしたのではないかと考えていますので、天武天皇は必ずしも九州王朝側の人間ではなく、近畿側の人間であった可能性もあるのではないかと考えます。その二つの可能性について、次の回に詳しく考察していきたいと思えます。

道をゆく (14)

成瀬和之

「熊野街道」(一) はじめに

伊勢街道歩きは、新型コロナウイルスのため中断しています。

そこで、「道をゆく」シリーズは、次の「熊野街道」に入ることにします。

我が家のお墓は、大阪市の超願寺というお寺にあります。四天王寺南門から国道二五号線を隔てた南側にあるお寺です。正式名称は「土塔山超願寺」ですが、人形浄瑠璃を大成した竹本義太夫のお墓もあるお寺です。

その超願寺の前を熊野街道が南北に通っていたのです。小さい頃から何度も通ったお寺ですが、そのことに気づいたのは、古希近くになった最近です。それで、次は「熊野街道」を歩き、文章にしようと思いいちちました。

平安から鎌倉にかけての時代、「蟻の熊野詣で」と言われるぐらい、熊野三山へ参る信仰が盛んでした。最初は、上皇をはじめとする貴族が中心でしたが、後鳥羽上皇の承久の変を境に武士や庶民の信仰へと移り変わっていきます。

特に、後白河上皇の熊野詣は、三四回にも及びました。なぜ、後白河上皇は、これほどまでに熊野詣にとりつかれたのでしょうか？

後白河上皇は、京の都から、淀川を下り、大坂(摂津)天満橋付近の窪津王子から熊野街道を南下し、途中に点在する「熊野九十九王子」に手向けをしながら、一路熊野三山へと向かいました。

大阪(摂津の国)に住む私も、後白河上皇の後をたどりながら、窪津王子から熊野街道を歩くことにします。次回からは、私の熊野街道歩きに、お付き合いください。

編集後記

昨日、やっとアベノマスクが我が家に届いた。新型コロナに対する政府の混乱ぶりと政府に対する国民の不信感を象徴するようなマスクである。本当に我々の税金の使い道を彼らは知っているんだろうかと。このマスクがうわさ通り一度洗うと変色したり縮んだりするかどうか、まだ試してみる勇氣はない。▼今回の新型コロナの流行でイギリス、フランス、イタリアなど緊縮財政をしてきた国々では多くの命が奪われた。不況は国民の健康を奪うが緊縮財政は命を奪う。かろうじてドイツは緊縮財政下でも従来の医療体制を維持していたおかげでややマシな状況である。▼国民に自己責任を求め市場原理にのっとった新自由主義に基づいた「小さな政府」などは政治家のいうイデオロギーに過ぎないと最近つくづく思う。今回の新型コロナのような生と死の問題を政治家たちの貧困な政治イデオロギーまかせにするのは危険だ、科学的根拠に基づく対策で痛みを最小限にする努力が必要である、とは誰もが痛感し

ているのではないかと。▼今、懸念することが一つある。それは新型コロナ対策で財政赤字が進み、さらなる緊縮財政となるのでは、という心配である。かつてロバート・ケネディはこう語った。「GNP(国民総生産)の数字には全てが含まれているようだが、実は人生の価値を高めるものは含まれない」と。経済成長は国民の幸福実現の手段であって目標ではないのだ。このことを我々が政府はどこまで理解しているのか、はなはだ心もとない。

S K 生

春をうたう

今年、春だというのに土手を歩く人の姿もなく、人の声も絶えた。どうやら人間界では新型コロナウイルス肺炎という感染症が蔓延、不要不急の外出を自粛するようにと緊急事態宣言が発令されたらしい。随分と長い自粛もようやく解けて、川沿いにも人の姿が現れ始めた。

しかし、この間、人事に関わらず、季節は間違いなく春をうたっていたのだ。「みずは つるつる。かぜは そよそよ。いぬのふぐりがさいて」いた。……

春のうた 草野心平

かえるは冬のあいだは土の中
にいて春になると地上に出て
きます。そのはじめての日の
うた。

ほっ まぶしいな。
ほっ うれしいな。

みずは つるつる。
かぜは そよそよ。
ケルルン クック。
ああいいにおいだ。
ケルルン クック。

ほっ いぬのふぐりがさいている。

ほっ おおきなくもがうごいてくる。

ケルルン クック。
ケルルン クック。
……
こうしていつの間にかやら、

堅物もはじけて笑う春が行き

初夏の光が川面にあふれはじめた。よしきりの、何に耐えているのか、まるで人の歯ぎしりのような鳴き声が風に響き渡った。その声を聴きながら、うまごやしの「花輪が円を描くとそのなかに 富士がはいる。そのたびに富士は近づき。遠くにすわる」、一幅の絵を見るような詩がよみがえりくる。……

富士山 作品第4

草野心平

川面に春の光はまぶしくあふれ。
そよ風が吹けば光たちの
鬼ごっこ。

葦の葉のささやき。
よしきりは鳴く。
よしきりの舌にも春のひかり。

土堤の下のうまごやしの原に。
自分の顔は両掌のなかに。
ふりそそぐ春の光に
却って物憂く眺めていた。

少女たちはうまごやしの花を摘んで

巧みな手さばきで花輪をつくる。
それをなわにして縄跳びをする。
花輪が円を描くとそのなかに
富士がはいる。
そのたびに富士は近づき。
遠くにすわる。

耳にはよしきり。
ほおにはひかり。

……
こうした思いは、毎年のように、なつかしく飽きることなくよみがえる。なぜだろう。その一方で、

ぬるまない怒りのままに夏の水
を一気に飲み干すこともあるのだ。

天も地も人も危うくなる時代

一度でもあつてならないこと
ばかり

人生は一度
だから歴史は繰り返す

天と地へ命はいつか返すもの
今日もまた、ぶくぶくぶくと、あぶく
のように言葉を吐いている。

俳句

土田 裕

初蝉や鳴きやみ揃ひ鳴き揃ひ
一日に歩く万歩や夏に入る
濃く淡く山は新樹の色重ね
今すこし長生きしたく更衣
土塁あるのみの城跡夏茨

影山 武司

夏来るお化けごつこの白シャツ
夏めくや真青の海へペダル漕ぎ
初夏の磯の香満つる魚市場
原生の楠の大樹や南風吹き
風見鶏の音なく回る聖五月
子ら囁す「花いちもんめ」柿若葉
謎解きの罫にはまりて明易し
雨だれの時に乱れて明早し
浅き夢先へ進めぬ水馬
鳥打帽のひさし目深に青嵐

